

萩の台線の運行見直しに向けた検討

1. 萩の台線運休日における車両活用方法案

萩の台線運休日における車両の活用方法は、次に示す5つの方向性のうち、①を第一候補とし、応募等がなければ、②～⑤での運用を協議会で検討する。

<活用の方向性>

①地区からの立候補を募る

- ・生駒市から自治会等に募集をかけ、地区からの立候補を募る。
- ・公共交通サービスは地域の住民みんなで守り育てるものであるため、自治会などの地縁団体での申し込みを前提とする。
- ・たけまる号の取組と同様、地元が積極的に取り組むこと。そのため、運行方法の検討や利用促進活動についても、自分たちで責任を持って取り組む地区を選定する。
- ・選定については、地区から企画提案内容等により、必要性や熱意のある地区で活用できるようにする。

②整備優先順位の高い地区等での活用（生駒市地域公共交通計画の事業①）

- ・整備優先順位の高い地区（鹿ノ台、高山町、北田原町、菜畠町、真弓、桜ヶ丘）での活用方法を検討する。

③買い物や通院時等の時間帯に合わせた公共交通サービス提供に向けた活用（生駒市地域公共交通計画の事業②）

- ・移動が不便や公共交通サービスが必要と感じる人が多い地区（高山町、ひかりが丘、鹿畠町・美鹿の台、北田原町、光阳台、西菜畠町、南地区、小平尾町）での活用方法を検討する。

④公共施設等を起終点とした公共交通サービス提供に向けた活用（生駒市地域公共交通計画の事業③）

- ・コミュニティ・文化施設での活動機会保障に向けた活用方法を検討する。

⑤既存路線のサービス強化に向けた活用（生駒市地域公共交通計画の事業⑩）

- ・たけまる号のサービスレベル改善に向けた活用方法を検討する。

【検討に際しての留意事項】

- ・いずれも、行政負担割合が7割を超えないこと。
- ・既存の公共交通に大きな影響を及ぼさないこと。